

令和3年4月26日

西中学校 保護者の皆様

東久留米市立西中学校
校長 藪野 勝久

本校の緊急事態宣言の適用における新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より本校の教育活動へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に向けた様々な対応へのご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、25日に発令の緊急事態宣言適用に備えた東久留米市教育委員会の対策「緊急事態宣言の適用における新型コロナウイルス感染症対策」が23日に発出されました。このことを受け、本校では下記のとおりに対応していきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 本件に対する学校運営の基本方針

- (1) 国・東京都・東久留米市等の感染防止対策全体の方針及び指示に従う。
- (2) 教育活動の目的を達成するための必須の条件としての生徒の安全を第一と考える。
※感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。

2 生徒に対する指導 及び 対応等

- 新型コロナウイルス感染症に関する正しい理解
- 新型コロナウイルスにおける主な感染に関する正しい理解
 - ①**手を介して**目、鼻、口等の粘膜からの感染が多いことを徹底して理解させる。
 - ②人間は無意識に目、鼻、口等の顔に手を当てることを理解させる。
この指導の下、手洗いの徹底指導を行う。
- マスク着用の徹底
- 毎朝検温、健康観察の習慣化
- 学校内における感染防止の措置
 - ・「3つの密」回避
 - ・教室等の換気の徹底（下着等の着用による防寒対策） 等

3 学習活動について

- 今までと同様に、感染症対策に留意した各教科等の指導を徹底します。

4 部活動について

- 「緊急事態宣言の解除される日まで、全ての部活動は中止とする。ただし、公式戦等が予定されている部活動については、けが防止のために、保護者の同意を得たうえで、公式戦等の行われる2週間前から感染症対策を講じた練習を行ってもよいこととする。」
(東久留米市)

5 学校行事について

- 緊急事態宣言の解除される日までに実施する校外学習等については、中止又は延期とします。
- 4月30日（金）に開催予定の「**教育活動説明会**は、**全体会、学年会を中止とし、学級懇談会のみの開催**といたします。（開催時間：14時45分 於各教室）
- **5月14日（金）実施予定の第2学年の「音楽鑑賞教室」は、中止となります。**

6 家庭における感染症対策のお願い

これまで通り、**各家庭においても感染症対策の徹底**をお願いいたします。

お子様やご家族の健康観察を行い、発熱等がある場合は学校にお知らせいただくとともに、無理な登校はお控えください。また、同居の家族の方の感染がわかった場合や、生徒が濃厚接触者であることを把握した場合は、速やかに学校までご連絡ください。

感染症予防を第一に考え、20時以降の不要不急の外出は避けるようお願いいたします。

7 その他

今後の感染症の状況によっては、予定が変更になることもあります。学校からは随時、学年だより、西中Webサイト、まちこみメール等で情報を発信してまいりますので、ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】

東久留米市立西中学校
副校長 遠山 伸二
電話 042-471-4400